

## 目 次

### 第1号（12月8日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	5
○町長の挨拶	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○議案第60号（説明）	7
○議案第61号（説明）	7
○議案第62号（説明）	8
○議案第63号から議案第67号（説明）	9
○議案第68号及び議案第69号（説明）	10
○議案第70号（説明）	11
○議案第71号（説明）	12
○議案第72号（説明）	12
○議案第73号（説明）	12
○議案第74号（説明）	13
○一般質問	13
佐々木 一郎 君	13
田 中 太左エ門君	18
高 田 浩 樹 君	23
伊 部 良 美 君	31
○延 会	36

令和2年12月越前町議会定例会

会 期 令和2年12月8日～令和2年12月11日 4日間

開 会 令和2年12月8日 午前10時00分

閉 会 令和2年12月11日 午前10時27分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		午後欠
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

14番議員	吉村 春男	1番議員	高田 浩樹
-------	-------	------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和2年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和2年12月8日（火）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第61号 字の区域の変更について
- 日程第 6 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第 7 議案第63号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第64号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第11 議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）
- 日程第13 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）
- 日程第15 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）

- 日程第 1 6 議案第 7 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（オ  
タイコ・ヒルズ）
- 日程第 1 7 議案第 7 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（悠  
久ロマンの杜）
- 日程第 1 8 議案第 7 4 号 和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第 1 9 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（木村 繁君） 皆さん、改めましておはようございます。

議員各位には、ご健勝にて本日開会の令和2年12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、役場本庁舎は、去る11月9日、新庁舎に完全移転をし1か月が過ぎましたが、本定例会は新しい議場において開催する初めての定例会となります。この立派な議場の完成を契機に、今まで以上に越前町のまちづくりに傾注してまいりたいと存じます。

また、この定例会から新しい議場の機能を活用し、役場本庁舎内において、議会の映像配信を始めることにしました。今後のインターネット配信や丹南ケーブルでの配信も見据えながら町民に開かれ、信頼される議会を目指し取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和2年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員で行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読しますので、各項、引き続きご唱和願います。

（全員起立の上、唱和）

○議長（木村 繁君） ご着席願います。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで、町長の挨拶を許します。

町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 令和2年12月越前町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げ、併せて行政報告をいたします。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、年末を迎え何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素より、町政発展のためにご支援、ご協力を賜り、心から深く感謝を申し上げます。

さて、世界中で猛威を振るい、依然として終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は、国内におきましても1日の新規感染者数が8月の第2波のピーク時を上回り、1日に2,000人以上の感染者が確認されるなど、第3波と言える急速な感染拡大が続いております。都市部などを中心に感染者や重症者数が急増していることから、医療提供体制の逼迫や、誰が、いつ、どこで感染するか全く分からない状況にあり、改めて警戒を強める必要がある状況となっております。

一方、海外においては新型コロナウイルス感染症のワクチン開発が進み、イギリスでは今週からワクチンの接種が始まり、アメリカでは来年2月末までに1億人が接種可能との報道がございました。ワクチンの接種には副作用などの安全性の確保が大変重要となりますが、日本においても一日でも早く供給体制や保存方法などの課題を克服し、町民が安心してワクチンの接種ができるようになることを願っております。

最近、家庭内や職場内での感染拡大が指摘されております。これまでに幾度となく申し上げてまいりましたが、今後とも町民の皆様には感染症対策を徹底してい

ただき、うつらない、うつさない行動を実践していただきたいと心から願っております。

このようなコロナ禍の中ではありますが、私の2期目の任期も残すところ3か月余りとなりました。一日も早く町民の皆様の安全・安心な生活を取り戻したいと考えております。特に子供たちのことが気がかりで、今年は学校生活が犠牲となり、心と体に大きな影響を与えたのではないかと心配しております。子供たちに笑顔が戻り、町民の皆様に幸せを感じていただき、家庭が、あるいは地域が、越前町が元気になることを肝に銘じ、今後とも行政のかじ取りを担ってまいりたいと考えておりますので、議員各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

ここで9月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

9月27日には、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年行っている越前町総合防災訓練を中止し、全職員が参加する職員災害時対応訓練を実施いたしました。災害時の職員の初動体制などの訓練を行うことで、改善すべき課題を確認することができました。

10月13日には、越前漁港において越前がれいプレミアムブランドお披露目会が行われ、800グラム以上の雌を越前がれいの極として認定いたしました。

21日には、議員及び各地区区長会長の皆様をお招きし、越前町役場新庁舎入庁式を開催し、11月9日から業務を開始いたしました。土曜、日曜を含め、4日間実施した新庁舎の見学には大勢の人にお越しいただき、また、11月27日から12月にかけて、小・中学生の見学を受け入れており、今後も町民の皆様に親しまれ、利用しやすい庁舎を目指してまいりたいと心を新たにいたしましたところがございます。

23日には、第1回町総合教育会議を開催し、今回は教育の振興に関する大綱についてを議題とし、教育委員の皆さんと意見交換を行いました。

11月に入りまして5日には、全国に誇る冬の味覚の王様、越前がに漁の解禁に先立ち、越前漁港で行われた安全大漁祈願祭に出席し、翌日の6日から始まる今期のカニ漁の安全と大漁を祈願いたしました。

13日には、カメラホールにおいて、第30回2020国際音楽祭in越前町が開催され、多くの方々に音楽に親しんでいただきました。

27日には、水産業振興・漁村活性化推進大会及び全国山村振興連盟通常総会に参加し、県選出国會議員や財務大臣、水産庁に対して、越前町が現在抱えている課題の要請活動を行ってまいりました。

また、越前がにの本場を県内外にアピールする越前かにまつりの中止を受け、11月の全ての土曜、日曜と祝日の9日間、新型コロナウイルスの対策を十分に行い、道の駅越前において越前がに朝市が開催されました。今回はコロナ対策を徹底し、お持ち帰り中心のイベントとなりましたが、冬の味覚の王様越前がにを求める大勢の観光客でにぎわいました。

12月に入りまして昨日7日には、越前岬水仙ランドにおいて、花の栽培地として、全国初の重要文化的景観に選定された越前岬から越前水仙を発送し、観光の町越前町のイメージアップとPRを行いました。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては、以上でございます。

最後に、本定例会には、議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてほか、15議案を提案させていただきました。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議をお願い申し上げまして、令和2年12月定例会の開会に当たりま

してのご挨拶とさせていただきます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（木村 繁君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名をいたします。14番 吉村春男君、1番議員 高田浩樹君、以上2名の方を、本定例会会期中の署名議員に指名をいたします。

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（木村 繁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は本日から12月11日までの4日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
○議長（木村 繁君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から12月11日までの4日間に決定をいたしました。  
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第3 諸般の報告

- 議長（木村 繁君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
議長、副議長の諸会合への出席状況報告書と閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
次に、監査委員より令和2年8月分から令和2年10月分に関する例月現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。  
これで諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

- 議長（木村 繁君） 日程第4 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第60号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、平成30年度税制改正における個人住民税の基礎控除額等の変更に伴い、国民健康保険税の軽減判定基準の見直しを行う必要があるため、越前町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。  
よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 日程第5 議案第61号 字の区域の変更について



○議長（木村 繁君） 日程第5 議案第61号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第61号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、気比庄第2土地区画整理事業における換地処分に伴い、事業区域内の土地の区画及び形質に変更が生じたので、地方自治法第260条第1項の規定により、字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）

○議長（木村 繁君） 日程第6 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第62号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第10号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ2億8,997万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ166億3,239万3,000円と定めるものでございます。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、総務管理費の財産管理費には米ノ地区集会施設の屋上からの雨漏りに伴う改修工事費を計上いたしました。

また、企画費には、ふるさと納税寄附額の増額が見込まれることから、返礼品等に要する委託料を増額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費には、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の臨時休業期間が長期にわたったことにより利用回数が増加したことから、障害児施設給付費等を増額いたしました。

また、保育所費には西徳寺保育園の認定こども園移行や、保育士の処遇改善の加算の追加認定に伴い、運営委託料を増額いたしました。

次に、商工費でございますが、観光施設費には、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入の大きな減少が見込まれる指定管理施設の安定した管理運営を図るため、指定管理委託料を増額いたしました。

また、管理公社費には、天井改修工事で休館している越前陶芸村文化交流会館のトイレ改修工事を増額いたしました。

次に、土木費でございますが、都市再生整備費には丹南都市計画区域の朝日地区において、商店街活性化の拠点施設などを整備するための計画策定、委託料を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、国の学校施設環境改善交付金の内示を受け、小学校費及び中学校費の学校管理費に、屋内運動場のトイレを洋式化、乾式化するた

めの改修工事費等を計上いたしました。

また、保健体育費の体育施設費にも国の交付金の内示に伴い、織田勤労者体育館の地震時における利用者の安全を図るための耐震工事費等を計上いたしました。

最後に、諸支出金のふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附額の増加を見込み、積立金を増額いたしました。

続きまして、歳入でございますが、各事業に対する国・県支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び町債をそれぞれ計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

- |        |           |                                    |
|--------|-----------|------------------------------------|
| 日程第 7  | 議案第 6 3 号 | 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）  |
| 日程第 8  | 議案第 6 4 号 | 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）    |
| 日程第 9  | 議案第 6 5 号 | 令和 2 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 10 | 議案第 6 6 号 | 令和 2 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）    |
| 日程第 11 | 議案第 6 7 号 | 令和 2 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）   |

○議長（木村 繁君） 日程第 7 議案第 6 3 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 11 議案第 6 7 号 令和 2 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）までの 5 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 6 3 号から議案第 6 7 号までの 5 議案につきまして一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 6 3 号 令和 2 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ 1, 4 2 9 万 4, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 億 6, 0 5 1 万 3, 0 0 0 円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において国保加入者の死亡者数が増加したことから葬祭費を増額いたしました。

さらに、諸支出金において令和元年度福井県健康保険保険給付費等交付金の確定等に伴う返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、福井県国民健康保険団体連合会からの返還金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第 6 4 号 令和 2 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ 5, 2 9 5 万 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4 億 3, 6 9 9 万 2, 0 0 0 円（保険事業勘定 2 4 億 2, 5 9 9 万 2, 0 0 0 円、介護サービス事業勘定 1, 1 0 0 万円）と定めるものでございます。

歳出につきましては、介護サービス等諸費において、施設利用者が増加したこと

から施設介護サービス給付事業負担金を増額いたしました。

また、介護予防、生活支援事業費及び包括的支援事業・任意事業費において利用者が増加したことから、訪問型サービス事業負担金、通所型サービス事業負担金及び相談業務委託料を増額いたしました。

歳入につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金を計上し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第65号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ30万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,194万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般会計繰出金において後期高齢者医療制度改正に伴う丹南広域組合システム改修費用の国庫補助金分を計上いたしました。

歳入につきましては、国庫補助金を計上し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第66号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ39万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,708万1,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公債費の元金及び利子において、既借入債の利率見直しに伴う定時償還の元金を増額し、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第67号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ11万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,640万2,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、公債費において既借入債の利率見直しに伴う定時償還の元金を増額し、利子を減額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第12 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）

日程第13 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（木村 繁君） 日程第12 議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）、日程第13 議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第68号及び議案第69号の事業会計補正予算2議案について一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第68号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ134万9,000円を減額し、収入及び支出予定額の総額を2億5,986万1,000円と改めるものでございます。

次に、資本的収入及び支出それぞれ64万6,000円を増額し、収入予定額の

総額を8,984万5,000円と改め、支出予定額の総額を1億5,346万6,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、営業外費用において企業債利息を減額し、消費税納付金を増額いたしました。

収益的収入につきましては、営業外収益において他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

また、資本的支出につきましては、企業債償還金を増額いたしました。

資本的収入につきましては、他会計負担金を増額いたしました。

次に、議案第69号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、収益的収入及び支出それぞれ11万4,000円を増額し、収入及び支出予定額の総額を2億9,922万9,000円と改めるものでございます。

次に、資本的収入につきましては、238万6,000円を増額し、収入予定額の総額を5,122万4,000円と改め、支出につきましては253万円を増額し、支出予定額の総額を1億1,960万5,000円と改めるものでございます。

収益的支出につきましては、医業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費を増額いたしました。

収益的収入につきましては、医業外収益において他会計負担金を増額し、補正予算を調製いたしました。

また、資本的支出につきましては、建設改良費において医療ガス設備入替え工事費を計上いたしました。

資本的収入につきましては、企業債を増額し他会計負担金を増額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第14 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）

○議長（木村 繁君） 日程第14 議案第70号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第70号 公の施設の指定管理の指定について（越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町立あさひ保育所、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センターにおきまして、民間の能力や手法を生かしてさらなる保育サービス及び子育て支援の充実と効率的、効果的な運営を図るため、施設の管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において、社会福祉法人どろっぷすが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第15 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）

- 議長（木村 繁君） 日程第15 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第71号 公の施設の指定管理者の指定について（泰澄の杜）の提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、泰澄の杜におきまして民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において、株式会社F&Eが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第16 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）

- 議長（木村 繁君） 日程第16 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第72号 公の施設の指定管理者の指定について（オタイコ・ヒルズ）の提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、オタイコ・ヒルズにおきまして民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において、株式会社F&Eが選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。  
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第17 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）

- 議長（木村 繁君） 日程第17 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）を議題といたします。  
本案についての提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について（悠久ロマンの杜）の提案理由を申し上げます。  
本案につきましては、悠久ロマンの杜におきまして民間の能力やノウハウを活用し、サービスの向上と観光の振興を図るため、管理運営を行う指定管理者の候補者として、越前町指定管理者候補者選定委員会において、一般社団法人入尾・笈

松活性化委員会が選定されましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第74号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（木村 繁君） 日程第18 議案第74号 和解及び損害賠償額の決定についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第74号 和解及び損害賠償額の決定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和2年10月9日、越前町小樟地係で発生した公用車と駐車していた車との接触事故について、双方の過失割合と費用負担について合意に達しましたので、和解を成立させ損害賠償額を決定するに当たり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村 繁君） ここで暫時休憩をします。

午前11時00分から本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

○議長（木村 繁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第19 一般質問

○議長（木村 繁君） 日程第19 一般質問を行います。

質問者は、通告書に基づき要領よく簡潔に質問をしてください。また、答弁については、的確にお願いをいたします。

質問の順は、お手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、一問一答方式での一般質問を行います。

なお、コロナ感染症予防のため、本定例会における一問一答方式での質問時間は20分といたします。

それでは、7番、佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君）登壇

○7番（佐々木一郎君） お許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスは一向に沈静化の兆しが見えません。医療関係者の方々には敬意と感謝を申し上げます。

私は今回、人口減対策についてお伺いをいたします。

平成17年2月1日に新越前町が誕生しました。その年の10月1日に国勢調査が実施されました。この国勢調査は5年に1回行っております。平成17年10月1日現在の国調の人口は2万3,995人でした。その5年後、平成22年10月1日現在の国勢調査人口は2万3,160人でした。この5年間の人口の減は835人の減、率にしまして3.5%の減でした。

また、その5年後、平成27年10月1日現在に、また国勢調査が行われまして、そのときの人口は2万1,538人で、平成22年10月1日現在の国調人口に対して1,622人の減、率にしまして7.0%です。平成27年は平成22年に対して、787人の増となり、率では3.5%の増です。この27年の国勢調査人口で言いますと、越前町は県内では池田町の13.4%に次いで2番目の減少になりました。また、今年、令和2年10月1日に国勢調査が実施されました。この速報値はまだ発表されておりませんが、過去の例でいきますと最小でも1,700人の減が見込まれております。率にしまして8.1%の減というふうなことになります。これが合併してからの15年間の国勢調査の結果でございますが、町長にお伺いをいたします。この落ち込み、主に何が原因したとお考えですか。お伺いをいたします。

○議長（木村 繁君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、佐々木議員の国勢調査で人口が減少した原因についてお答えをいたします。

越前町における人口減少については、議員ご指摘のとおり平成22年と27年の国勢調査結果の比較から人口数及び増減率ともに減少幅が増えております。また、今年度の国勢調査の速報値は発表されておりませんが、減少率が少し抑えられて、何とか2万人台を維持することができる見込みです。

なお、国勢調査時における本町の人口減少は合併以前の平成2年から続いているものであります。ご承知のとおり、この人口減少の流れは既に全国規模のものとなっております。近隣の市においては外国人を中心とした労働者が地元企業へ流入しているとも聞いておりますが、いずれにいたしましてもそういった特別な事情を持たない地方の自治体では、人口減少は避けられない状況にあります。

こうした人口動態の将来展望といたしまして、昨年度本町では、越前町人口ビジョンを策定し、その中で人口の現状についての分析を行いました。人口の動向については出生、死亡による自然動態と、転入、転出による社会動態に大きく分けられますが、それぞれの動向を見ますと、社会動態による減少数は、近年では年平均で150人ほどで推移している状況です。一方、出生数の減少により自然動態での人口減少は年200人近くあり、減少の速度も進んでいる傾向がうかがえます。

また、合併当初の人口減少の要因としては、転出による社会動態の減が大きい割合を占めておりましたが、平成22年の国勢調査以降、出生率の減による自然動態での減少の割合が大きくなる傾向にあります。

その他、社会動態減の特徴として、30歳代以下の若年層の転出が顕著であり、そのことによって出生数が減少し人口減少に拍車がかかっていると思われま

以上です。

○議長（木村 繁君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長のほうでいろいろ理由を言われましたが、それでは、内藤町政になって8年間経過しますけれども、この8年間で越前町の人口減対策について、どのような取組をされてきたか、たくさんあると思えますけれども、主なもので結構です。こういうふうなことを人口減対策に実施をしてきたという

ふうなことがあったらお伺いをいたします。

○議長（木村 繁君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

人口減少対策の取組についてお答えをいたします。

人口減少対策については、これまで町政の最重点課題として捉え、様々な対策を行ってまいりました。特に平成27年度には人口減少時代に対応したふるさと越前町の創生を目指して、越前町総合戦略を策定し、その中において4つの基本目標を設定し、施策を展開してまいりました。

その内容といたしましては、安定した雇用創出のため認定農業者や集落営農組織、漁業後継者などに対して、ハード、ソフト両面での支援を行うなど、地域産業の環境整備や担い手の育成を図り、若い世代の町外転出の抑制を図りました。そして、新しい人の流れをつくるために、未利用地等の宅地開発への支援や、旧朝日中学校跡地では、土地区画整理事業により、新規宅地を造成いたしました。

また、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるために、特定不妊治療に対する経済的支援を行い、町内全保育所においては延長保育などの多様なニーズに対応する保育サービスを充実させるなど、環境づくりを進めてまいりました。

さらに、安全・安心な生活環境と利便性の高い生活基盤を充実するため、国道365号の道路改良及びケーブルテレビや防災行政無線などの情報通信網の整備を進め、住み続けられる環境づくりを行ってまいりました。

他にも多世代同居、近居住まいの推進や高校生通学助成など、移住・定住の促進に向けた特徴のある事業展開を心がけてまいりました。

また、組織的な対応の強化を図るために、平成27年度に定住促進課、就労支援室を設置し、移住・定住対策の総合的な取組を進める体制も整えました。

以上、これまでの取組について述べてまいりましたが、いずれにいたしましても人口減少対策には終わりはなく、特効薬もないというのが実感であります。今後とも、全国の様々な事例や関係各位の積極的なご提案なども参考にしながら、安心して移住・定住できるまちづくりに取り組む所存であります。

○議長（木村 繁君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今町長のほうでいろいろお話がありましたけれども、いろんな施策も、やはりこの数字を見るとそんなに効果が出ていないということが、私は現状かと思えます。

内藤町長になられてから先ほども申しましたが、8年間経過するというふうなことで、私なりに減少数字について調べてみました。これは必ずしも正しいかどうかは、若干誤差はありますけれども、ほとんど間違いはないと思えます。この内藤町政になって8年間、平成25年から令和2年までに年平均で300人から320人の減少を見ております。この数字については、住民基本台帳人口がございませけれども、住民基本台帳人口と国調の人口を比較するとおおよそ出てまいります。先ほど町長のほうで今年の国調人口で、まだ速報値は出ていないけれども、2万人は何とか確保するというふうな話がありましたけれども、私は非常に難しいんじゃないかと思う。これはあくまで住民基本台帳人口との比較をしますと難しいんじゃないかというふうなことが考えられます。

先ほど町長のほうで、高校生に対して通学支援をするというふうな話がありましたけれども、この福井県の大卒のUターン率、これ県のほうに私はお伺いしたんですが、全体的に平均で、令和2年ですけれども26.5、恐らくこの越前町としては、このUターン率についても県の平均の26.5を私は下回ると思えます。



いろんな施策を今日までやってきたわけなんですけれども、その中でこれはほかの町村よりも越前町としてやってきたなど。これは他の町村も、ああ、越前町いいことやっているなど。じゃ、うちもやりたいというふうなことが、今、町長のほうで述べられましたけれども、そんなに私はないような気がいたします。

よその町はどうでもいいんですけれども、同じ、越前町とよく似た形態ということになると、私は隣の南越前町、南越前町は旧河野村、今庄町、それから南条町が合併して新南越前町になりました。越前町は越前町、織田、宮崎、朝日ということになりますけれども、この南越前町も海岸線があり、中山間地があり、都市部があるというふうなことで、越前町とよく似た形態かと思えますけれども、その南越前町は越前町がしていないような人口減対策をやっておられます。

私、11月にちょっと南越前町に行きまして、お聞きしたんです。ああ、なるほど、いいことやっているなど。これはぜひ越前町も内藤町長さんに一遍話をしてこれどうですかというふうなことを感じたわけなんですけれども、この人口減対策に対して南越前町はまちづくり対策課という課をつくって、そこで全部の課のをまとめて、この冊子にしてあるわけなんですけれども、百何十項目、その中にこんなことまでやるのかというふうなことを一つ紹介させていただきますけれども、南越前町は高速道路が走っています。今、新幹線も通過するだけですけれども。その高速道路を利用して通勤する人についても1キロ当たり何円というふうな感じで助成をしているんだと。町が宅地造成をして、宅地造成をした場合には、20代の人には5分の2減額すると。それで30代の人には5分の1減額するというふうなきめの細かい政策をやっているんですが、これは財源の問題もありますのでひとえにはいかないと思えますけれども、やはり私はここまで、もう4つが一緒になりましたけれども、15年の間に織田町か宮崎村がもうなくなってしまふのと一緒な人口減が来ているということになると、私はこれはもう理事者だけではない、我々議会議員も同じですけれども、皆が知恵を出し合ってやっていかないかん。やはりこの一番大きな問題でないかなというふうな感じがするんですが、町長さん最後に、来年3月改選ですけれども、今後の越前町の人口減対策の取組について、こういうふうなことを私は今考えているんだというふうなことがあったら伺いをいたしたいと思えます。

○議長（木村 繁君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 今後の取組についてお答えをいたします。

本町では、昨年度第2期越前町総合戦略を策定し、令和2年度から7年度までの6か年における人口減少等に対する施策を取りまとめました。

第2期総合戦略では、第1期の方向性を堅持しながら多彩な地域資源を観光資源として活用することや、結婚と出産、子育てを総合的に捉えることを新たな視点として、4つの基本目標を定めました。

1つ目は、観光立町の実現により、安定した雇用を創出する。2つ目は定住人口の確保、交流人口の創出により新しい人の流れをつくる。3つ目は、結婚、出産、子育ての総合的な施策を展開し、若者世代の希望をかなえる。4つ目は安全・安心な生活環境を充実させ、安心な暮らしを守るです。

今後は、この4つの基本目標に基づき、人口減少時代に対応した本町の創生を目指して町民が住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。その施策では、これまでの取組をさらに充実させていくとともに、観光資源となり得る農業や水産用品のブランド力を磨き、関係人口の創出、拡大を図ることや、伝統工芸の担い手育成及び情報発信の強化を進め、担い手の地元定

着を進めます。

丹生高校、企業説明会等を開催して、若者の就職支援を行うことや、独身者同士の出会いや交流の場を設け、結婚へのきっかけづくりを支援するなど、特徴のある施策も総合的に組み合わせながら人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、こうした取組の中において、町民や特に子供たちの住み続けたいという思いを育むまちづくりが大切であると考えております。子供たちは町の宝であり将来への希望でもあります。そして、子供たちが育てられるのは保育の場であり、教育の場であり、地域のコミュニティーであり、それぞれの家庭となります。その全ての場所において、子供たちの笑顔がいっぱいにあふれるよう様々な施策に取り組んでまいります。

終わりのない人口減少対策にあって、これらの施策を一つ一つ着実に実行していくことが将来の本町を担う人材を育てることとなります。ひいては安心して暮らし続けることができ、人を呼び込み、魅力と活力を生み出すことができる本町創生の礎となるものと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。佐々木委員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長のほうで今後のことについていろいろお話がありましたけれども、やはりこの人口減というのは越前町だけではない、福井県、日本国、どこもが一番重要課題として、施策としてやらなければいかぬ大きな、私は問題だろうと思うんです。

それで、内藤町長も観光立町を目指すんだというふうなことで、8年間ずっと言ってきました。私はこの観光というのは非常に難しいと思うんです。やはり観光というのは、点では駄目だ、線になればいかぬということで、旧織田町の劔神社を中心としたまちづくり、また後で田中議員の質問があると思いますけれども、陶芸村の再開発、いろんな問題があって、やはり町長が本当に観光立町を目指すのであれば旧越前町だけじゃなくして、宮崎村、織田町、朝日町を巻き込んだ、そういうふうな形での、私は観光立町というのが大事だと思うんです。

観光立町をやりながら人口減対策もやっていくというふうなことで、私はお願いをしたいと思うんですが、何はさておき、観光立町を目指すにしても子供の笑顔を見たいんだというふうなことであるにしても、やはり人口が減るとというのは町が寂れる一番大きな問題ですので、これを一人でも人口減が少なくなるように我々もですけれども、理事者側も十分その点を踏まえていただいて、越前町がこれから将来に向かって活気ある町になるよう、我々も議会議員としてもこれから十分考えていかないかぬ。前に座っていらっしゃる町長、副町長さん初め、理事の方々、また、役場の職員もこれはうちの課のことでないんだからいいんだというんじゃなくして、職員、町民を全部巻き込んだ中で、いろんな施策を一つでもやっていく、今、町長のほうで相当、本当に町長さんの、私内心、本当にやりたいという、内心やりたいということもあるだろうと思うんですが、役場の職員が書いた項目の中には私は幾つもあると思われまますけれども、どうか内藤町長さんも来年3月に3期目を目指して出馬をされるというふうなことをお聞きしていますけれども、その中でも当然訴えられる中で、人口減対策についても十分に訴えていかれて、少しでも越前町が人口の、これは減少はもうどうしようもない。減少率を少しでも鈍化させるために我々も努力せないかぬなというふうなことを感じております。

そういうふうなことで、人口減のことについて今内藤町長のお気持ちをお聞かせいただきましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（木村 繁君） これで、佐々木一郎君の一般質問を終わります。

次に、6番、田中太左エ門君。

6番（田中太左エ門君）登壇

○6番（田中太左エ門君） 議長のお許しをいただき一般通告書に基づき質問をさせていただきます。

先ほど佐々木議員のほうでも人口減少の問題についていろいろなご質問があったと思いますが、私も今全国どこの市町村でも人口減少と高齢化社会が進んでおります。当町での定住促進政策についてどのような施策を実施しているのかお伺いさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 本町の定住促進施策について申し上げます。

まずは、都市部からの若者のUターンを促す目的で、都市部でのふるさと回帰フェアなどの移住促進イベントの参加や、町内での移住・定住推進イベントの開催、今年度はコロナ禍の中でのオンライン移住相談などのふるさと移住促進活動事業に取り組んでおります。また、町内で生まれ育った若者が子育て世代となって、なお町内に定住することを目的に、両親等が居住している住宅に婚姻やUターンなどで世帯や家族が増える場合に伴う住宅改修費用に対し、最大60万円を補助する多世代同居住まい推進事業を実施しております。

このほか、町独自の施策といたしまして、1つ目として、ふるさと移住促進活動事業では、主に町内に移住してきた若い方たちによる若者移住促進プロジェクトチームを結成し、情報発信活動などに取り組んでおります。

2つ目として、全国でも先進的に移住希望者に越前町での暮らしを実際に体験していただく目的で移住・二地域居住体験施設を整備し、地域住民に関わりながら交流人口の拡大と移住及び定住を促進しております。

3つ目として、全国に先駆けて県外から本町に移住する方のために、低家賃の賃貸住宅を用意する目的で、町営住宅のうち5戸を移住者用住宅として貸し出しております。

4つ目として、若い方たちが定住するための新たな住宅の建築を推進するため、分譲地を販売しておりますが、独自に定住促進事業補助金として、分譲地購入支援等での各種補助制度による特典を用意しております。また、新庄住宅団地におきましては、周辺環境を併せて子育て世代など若い世代に限定して販売する取組をしております。

最後に、5つ目として、全国的にも例が少ない取組ではございますが、これら生活拠点を構え、子育てしていく若者の定住を図ることを目的として、住宅地開発を行う事業者に対し、最大500万円を補助する小規模住宅地開発支援事業を行っております。さらに、本町の実態に合わせ独自の拡充した制度といたしまして、両親などの近親者の居宅の近くに自らの世帯が居住するための住宅を取得する際に必要な費用に対し、最大30万円を補助する多世代近居住まい推進事業を行っております。また、移住者の誘致と子育て世代の定住を目的に、空き家対策と併せて移住者、または子育て世帯が空き家情報バンクに登録された住宅を購入及び改修する費用に対し、最大30万円を補助する空き家住まい推進事業を行っております。

本町では、このように越前町の実態を踏まえながら企画した各種制度を活用し、転入者の推進及び町民の転出の抑制に努める定住促進施策に取り組んでおります。以上でございます。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 全部で7事業ほどをされていると思うんですが、実施した施策の効果について、どのような効果があったかお伺いさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 町が実施している施策の効果についてですが、まず、ふるさと移住促進活動では、ふるさと回帰フェアなどの利用者が昨年度で60組74人、本年度を含む過去5年間で303組334人となっており、東京都及び神奈川県から2組4人の方が移住されました。

次に、移住・二地域居住体験施設事業では、昨年度26組78人、過去5年で76組202人の利用をいただき、大阪府、愛知県など14組18人の方の移住につながっております。

次に、移住者用住宅事業では、昨年度には2組4人、事業開始から現在までで東京都、愛知県などの移住者6組9人の方が利用しております。

多世帯同居住まい事業推進事業では、昨年度3件の利用をいただき10人の方が、過去5年間では16件32人の方が定住しております。

また、多世帯近居住まい推進事業では、昨年度5件の利用をいただき16人の方が、過去5年間で40件の利用と124人の方が定住されており、空き家住まい支援事業では、昨年度2件の利用をいただき8人の方が、過去5年間では12件の利用と30人の方が定住しております。

また、住宅地分譲事業では、昨年度には1区画の販売により3人の方が定住し、過去5年間では、38区画の販売により121人の方が定住しております。

小規模住宅地開発事業では、昨年度1団地2区画の住宅整備が行われ、過去5年では4団地24区画が整備され、現在までで13組39人の方が定住しております。

これらの8つの施策による過去5年間の合計ですが141組377人の方が移住・定住が実現して入っており、一定の効果が得られたと認識しております。

以上でございます。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 過去5年間で、これ数字を合計すると全部で360人ぐらいの方が越前町に移住されたかなと思うんですけども、5年で360人では、もっと増やしていただきたいというのが自分の気持ちなんですけど、この現状を踏まえて、今後の課題についてどのように考えているか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 田中議員の質問にお答えします。

本町での人口減少の要因につきましては、先ほど佐々木議員への答弁の中でも申し上げましたが、若い方などの減少が出生数の減少につながり、人口減少に拍車がかかる状況となっております。このことを踏まえ、本町では転入者の増加につながる移住者の誘致や転出者の減少につながる住宅政策に力を注いでおります。しかしながら、多くの方の福井市、鯖江市、越前市など、近隣の市街地への転出に歯止めがかからない状況が続いております。このため、若い方などの近隣、市街地への転出の抑制を今後の最重要課題として捉え、政策を進めることが肝要で

あると考えております。そこで、まずはアンケート調査や個別での聞き取りなどによる近隣市への転出の理由等の分析に取り組んでまいります。

次に、若い方たちが町内に居住し続ける施策としまして、住宅用地を求める若者が容易にニーズに合致する住宅地を取得できるよう住宅地開発の事業促進に努めてまいります。民間事業者による活発な宅地開発が行われている他市町のように、本町においても民間事業者を活用し、積極的な事業展開を進めてまいります。

さらに、若者への本町の魅力の周知施策といたしまして、町内の先輩移住者の生の声を町内外の若い方たちに情報発信し、PRに努めてまいります。

また、コロナ禍によりテレワークが注目を集めておりますが、この普及による移住者やサテライトオフィスなどの誘致等を昨今における新たな課題と捉え、施策の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町では若い方たちが住みたくなる、暮らし続けたくなる町を目指すことを念頭に置いて、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 町長の丁寧なご回答ありがとうございます。

しかし、年に、先ほど佐々木委員が言ったのには340人というんですか、四、五十人ずつ減少しているのが間違いない事実でございます。先ほど5年間で300人ほど転入されたとしても、現状では人口は減っているというのは、現状は間違いございません。

今、このときこそ越前町独自、先ほどの事業の中でも県の事業がもう大多数で、越前町は独自でというのがあまり、その結果が出ていないなというのが自分の思いがあるので、越前町独自で考えられる定住促進計画をちょっと検討していただけたらと思うんですが、今の現状では先ほど言われましたが、テレワーク等の働き方改革が進んでおりますので、できるだけこのコロナの現状の中で県外から景色がいいとか、いろんなところが越前町にはございますので、ここでテレワーク等での働き方ということで、移住を勧めていただくとか、また、あと今、全国で不登校の児童者数が7年連続で増えております。

国は従来の学校へ戻すから、多様な学びの場を選べる方向に方向転換を今図っているというのが、自分は新聞の10月頃の記事で読ませていただいたんですが、岐阜県なんかで不登校特例校というのがもうできて進んでいるというのがあります。そういうふうに越前町は特に教育に力を入れている市町村なんだというカラーをつくっていただいて、越前町が他の市町村と教育環境が違うんだ。それによってこちらに定住してみたいという、そういう越前町のカラーをつくっていただいて、移住促進を進めていただきたいと思います。

ただ単に他のいろんな市町村がやっているのとちょっと違い性を独自性を出していただかないと越前町に来ていただける人は、定住していただける方は少ないと思いますので、その点を十二分に考えて今後の政策とか企画を組んでいただけたらというのを、この件については要望として終わらせていただきます。

あと、次に、陶芸村、自分らで言うとおにぎり屋跡地ということなんですが、今現状では越前陶芸村活性化施設という施設になっておりますが、それについてお伺いさせていただきたいと思います。

約2年前ほどにこの取得した施設ですが、1年たったくらいにこういうふうにするんだ、こうするんだという計画が自分らは聞いておりましたが、それが何か急

遽方向転換されて、今現状2年以上たっておりますが、何も進んでいないのが現状ですが、その後の計画の進行状況がどう進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（木村 繁君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） ただいまのご質問について申し上げます。

越前陶芸村活性化施設整備の進行状況でございますが、これまでに飲食の提供とインフォメーション強化によります越前陶芸村全体の活性化を図ることを目的に計画を進めてまいりました。今年度はさらに越前陶芸村の魅力となっている子供の遊び場であります芝生広場との融合による利便性、利活用案を検討するため、子育て世代の方や建築士の方と懇話会を計画いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして開催することができませんでしたので、本年8月に町立保育所を利用する乳幼児の保護者393世帯を対象にアンケート調査を実施いたしました。アンケート結果では、陶芸村の利用について、子供と利用したことがあるが77%を占め、公園の利用度が高いことがうかがえます。

そして、越前陶芸村活性化施設に求めるものとしては、土曜、日曜日などの休日や、平日の午後に遊べる場所が欲しいこと。キッズスペースの設置、飲食のテイクアウト販売、Wi-Fi環境の充実などのご意見がございました。これらの提案を今後の整備計画に取り入れられるよう要請をいたしました。

また、これまでの当施設の活用について、興味を持たれている事業者の方々と意見交換などを行いながら、現在公募に向けて準備を進めているところでございます。

なお、この案件につきましては、平成30年12月定例会において財産の取得についてのご決議をいただき、約2年間が経過いたしました。町としましては、これまで議員各位を初め、経営のノウハウがある民間事業者等から当該施設を最大限有効活用できるよう貴重なご意見を頂戴し、慎重に判断しながらよりよいものを整備し、提供したいという思いから必要以上に時間を要し、現在に至っておりますことは大変申し訳なく思っております。何とぞご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 2年間いろいろとありましたが、今後、この課題をどう考察してどのように考えているかひとつお伺いさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） 今後の課題について申し上げます。

越前陶芸村の入り込み数は平成7年の約32万人をピークに近年20万人程度で推移し、令和元年度で約17万人まで減少しております。

課題としては、越前陶芸まつりを初めとするイベント開催日は多くのお客様にお越しいただいておりますが、平日における利用者が少ないことから、平日やイベントを開催していない休日にはいかに魅力を発信し、通年型で町内外からお客様にお越しいただくかがポイントだと思っており、そのために越前陶芸村活性化施設の活用を目指していきたいと考えております。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） そうしたら次年度の対策をどのように考えているのかお伺いさせていただきます。

○議長（木村 繁君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 田中議員の質問にお答えします。

越前陶芸村は昭和46年に越前焼振興策の一環としてオープンし、県の福井県陶

芸館を初め、越前焼工業協同組合の越前焼の館、町の越前陶芸村文化交流会館、そして近年では県において越前古窯博物館を整備し、それぞれが協力しながら越前焼の振興に努めてまいりました。

しかしながら長年の課題として、陶芸村内の各施設運営者が異なることで、施設間の連携が低くなりがちであることが挙げられています。現在はこのような弊害をなくすため、陶芸村内の指定管理者、並びに国や県や町、民間事業者で組織する越前陶芸村魅力向上にぎわいづくり検討会が各施設の魅力と陶芸村全体のにぎわいづくりに取り組んでおります。

議員ご質問の来年度への対策としては、今後も陶芸村全体の活性化を図るために、越前陶芸村魅力向上にぎわいづくり検討会とも十分協議し、各施設の管理者がより一層連携を図りながら、陶芸村内の玄関口に位置する越前陶芸村活性化施設を各施設とどのように結びつけて活用していくかを整理したいと思っております。

そして、経営者の公募と併せて、先ほど産業理事も答弁しましたが、公園へ訪れる方々への飲食の提供と併せて、子育て世代の憩いの場としての施設整備に係る財源確保と予算措置に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、一般質問に対する答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（木村 繁君） 田中太左エ門君。

○6番（田中太左エ門君） 本当に一年一年時間が過ぎていき、また、施設ももう朽ちていくというのが現状でございますので、毎日目の前を通っていくと、ああ、だんだんどうなっているんだというのが一番、いつも自分が思っているところなんですけれども、次年度の公募というのですか、もう何かちょっと聞いているんですが、募集にかけて、もう次年度早々には予算化して進めていくというのを聞いておりますので、その点については早急に進めていただきまして、先ほどの定住促進ではないですが、それをまた有効活用して何か若者の出会いの場もその中に入れていただいて、人口減少問題とか、定住促進にもつながるような施設というのですか、逆に言うと、人口が減るといのは、子供を産まないんでなしに、結婚しない。大変自分のことで申し訳ない、結婚しない人口が多くなったので人口減少が増えているという考え方もございますので、そういう出会いの場をつくれるような施設も入れるような計画を持っていただけると非常にありがたいなと思っておりますので、その点を考慮しながら次年度への予算化というのですか、国への要望とかいろんな、越前町は独自のことを考えたことをちょっと検討していただければと思いますので、また、自分も応援していきたいなと思っておりますので、その点、よろしく願いいたします。

一般質問を終わらせていただきます。

○議長（木村 繁君） これで田中太左エ門君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

午後1時より本会議を再開しますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○副議長（米沢康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に木村議長より午後からの欠席届が提出されました。したがいまして、議長に代わり私が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は11人で、定足数に達しております。

それでは、一般質問を続けて行います。

1番、高田浩樹君。

1番（高田浩樹君）登壇

○1番（高田浩樹君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をいたします。

最初に町民との協働の在り方について、質問をいたします。

近年、住民主体、住民主役、住民との協働、こういったことを行政運営方針に大きく掲げ、施策や事業を展開している自治体が増えてきております。本町においても最上位計画である総合振興計画に町民主体、町民と協働できるまちづくりの推進について言及されております。

そこで、実際のところ何をもち行政として町民との協働と捉え、どのようなことを実施しているのか、今回の一般質問を通して明らかにできればと考えております。

まず初めに、町民と行政との協働について、町長の所見を伺います。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、高田議員のご質問にお答えをいたします。

町政において施策を推進するに当たっては、町民と行政との協働は最も大切な基本姿勢であると思っております。

大きな社会問題となっている人口減少や高齢化社会などの厳しい環境変化に直面し、複雑性を増す様々な行政課題に対応するためには、行政主導、行政依存を払拭し、町民と行政、それに加えて産業、学校、金融、労働、メディアなど、多様な主体とのネットワークを構築して、本町のまちづくりを共に考え、行動していくこと、このことが町の将来像を実現していくためには重要であると考えています。

これまでも町民主体のまちづくりを目指して、各地域コミュニティ運営委員会を設置し協働型まちづくりに取り組んだり、施策に関わる協議会等の委員に幅広く町民に参加していただくなど、町民の皆様との対話と連携を図ってまいりました。しかし、担い手不足など、地域を取り巻く環境や財政状況が一段と厳しさを増す中、多様化する町民ニーズや課題を行政だけで解決することが困難な状況になってまいりました。

このため、今後これからのまちづくりを進めるに当たっては、町民、企業、行政など、多様な主体がそれぞれの特性を生かし、共に考え行動する協働できる環境を醸成し、連携、協働のつながりをさらに強固なものにしていかなければなりません。そして、様々な場面での協働の場を一つ一つ積み重ねながら、人が輝き、豊かな心が満ちあふれる町を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ただいまのご答弁の中に、総合振興計画で掲げられている人が輝き、豊かな心が満ちあふれるまちづくりという言葉があったと思うんですけども、これ基本目標の一つで、ある意味町政の重要なビジョンの一つだと思います。



これを基に、この章に町民と協働できるまちづくりの推進というのが包摂されているんですけども、私自身このビジョンとても素晴らしいなと思っているんですけども、これだけ聞くとすごくぼんやりした話に聞こえるんですけども、今、協働の場を通じて、このビジョンを実現していくんだという話でもあったと思うので、こちらのほうさらに意識して、今後また協働の推進のほうをさせていただきたいという思いを抱きました。

このビジョンの実現に向けて町民との協働、それに関する様々な施策につながっていると考えますけれども、次は、町民協働の意識の醸成、プロセスの在り方について伺いたいと思います。

○副議長（米沢康彦君） 総務理事。

○総務理事（畑 雅樹君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

協働意識の醸成についてですが、町民との協働のまちづくりを推進していくためには、自分たちの町は自分たちでつくり育てるという意識を基に、まちづくりに参画し、町民も行政もともに協働意識を高めていくことが必要だと思います。

その協働意識を醸成するためには、お互いが対等の立場で理解し、連携を強めていくことが重要であり、さらに、お互いの情報を共有することで、共通理解を深めることも必要です。また、協働のプロセスにつきましては、事業の企画段階から参画していただき、事業の目的を共有し、お互いの役割分担や責任を確認した上、協同事業に取り組むことで、町民の理解と参加が促進されるものと考えております。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 抽象的、ちょっと概念的な質問でしたので、どうしても、また回答もそういった回答になったかと思うんですけども、ですので、次、町民の皆様が協働の実感や共感ができる、そういった具体的な事業や事例について伺いたいと思います。

○副議長（米沢康彦君） 総務理事。

○総務理事（畑 雅樹君） それでは、町民協働の具体的な事業や事例についてでございますが、町民と協働して行政課題に対応する事業といたしましては、例えば地域での少子化や家庭の核家族化などにより、子供たちの活動の場が限られてきているという課題に対し、多様な体験や活動の場として地域と学校の連携、協働により様々な世代が交流する地域活動を通した放課後子ども教室があります。

また、家庭、学校、社会教育団体が連携して地域のボランティアの協力を得ながら児童・生徒が安心して登下校ができるよう、子ども見守り事業を推進しております。

また、観光面では越前町を訪れた観光客などに町のよさを知ってもらうボランティアグループ、越前かたりべの会があります。町としてもおもてなしの研修会の開催など、活動を支援することで、観光客の受入れ体制の充実に努めております。

さらに、高齢化が進む集落に対しましては、集落支援員を配置し、定期的な巡回や住民との交流の中で、一緒になって知恵を出し合いながら、地区の問題解決などに取り組んでおります。

そのほか、男女共同参画社会を推進するため、各地区や企業から参加していただいている男女共同参画まちづくり推進員が意識啓発のための活動に取り組むなど、町民、行政、企業が協働して事業を進めております。

また、越前地区の上岬地区ではスイセン畑が文化的景観として選定され、今後、

スイセンを含む越前海岸に広がる景観を守るために、まさにこの協働の取組が必要あり、町民、行政、スイセン農家、また専門家などが一体となって、ネットワークをつくり、保存と活用を進めてまいります。

町においてはこのような町民と協働した活動を積み重ねているところでございます。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 具体的な内容について、今ご答弁いただきました。

先ほどのようなプロセスの考え方、意識の醸成の考え方を、今、おっしゃられた具体的な取組の中でも経ているものだと考えますが、そういった中で、総合振興計画でちょっと具体的に書いてある部分で、町民との協働の展開方針です。展開方針として情報の共有化の推進であったり、多様な主体との協働、連携、ネットワークの強化といったことが展開方針として書かれております。

これらの進捗についてお伺いしたいと思います。

○副議長（米沢康彦君） 総務理事。

○総務理事（畑 雅樹君） それでは、情報の共有化の推進や多様な主体との協働、連携等に関しての進捗についてということでございますが、まず、多様な主体との協働、連携のためには、情報の共有が重要であります。情報共有や情報公開に関しての進捗を把握することは難しいところですが、本年度総合振興計画を改定するために実施をいたしました町民意識調査の中に、情報公開の推進についての満足度評価があります。

その情報公開の評価では、「満足」、「やや満足」との好意的評価が、前回平成27年度は35%でしたが、今回は38%と3%の向上、また、不満等の評価は33%から26%へと7%低下をしており、町民の満足度評価からは情報公開が推進したものと考えておるところでございます。

また、多様な主体との協働、連携によるネットワークの強化につきましては、今後ともまちづくり施策の中で、さらなる体制強化に努め、積極的な対話と連携を図りたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

ちょっとネットワーク強化に関しては、ちょっとぼわんとしていると言うか、これからの課題なのかなと思いますので、何をもってネットワーク強化というところはあろうかと思うんですけども、総合振興経計画の展開方針でも掲げられていることですし、ネットワーク強化ということをはほかの事業とか、ことでいろいろやっているんだと思うんでしょうけれども、そういう中で、これ協働のためのネットワーク強化ということ意識した取組というのは重要だと思いますので、そのことに関して要望しておきます。

情報公開の件なんですけれども、冒頭で今日、町長もおっしゃられていましたけれども、新庁舎の見学、4日間、平日2日、土日2日実施されたと思うんですけども、こういったことという情報公開の推進につながるのだと思います。ほかの自治体のそういった新庁舎の建て替えしたときの見学会について、幾つか調べてみたんですけども、多くても大体2日間ほどでした。なので4日間というのはそもそもちょっと多い方でもありますし、私も日曜日に家族と来たんですけども、幅広い、土日設けたことで、年代の方が来られたんじゃないんかと思

います。あと、小・中学生の方を招待したり、また、中学生の方から総合振興計画の意見を聞いたりという話もお聞きしております。

本庁舎の整備、新庁舎に建て替えること、事業規模もそうですし、そうそうあることでは、何十年に1回のことではありますので、こういうできたタイミング、最も関心が高い時期、こういったときにこういう見学会を適切に行う、町職員の皆様、大変だったと思うんですけども、こういった実際に体感できる情報公開として、ちゃんと来て、それを体感できるという、こういった情報公開の仕方もあるんだなと感心いたしました。

ただ、情報公開につきましては、不満に感じている方も、まだ26%おられると。これもそんなに少ない数字ではないと思いますので、先ほどご答弁で情報の内容について、分かりやすさ、親しみやすさについて言及されておりましたけれども、それはそれでとても、第一義的に重要なことだと思うんですけども、それに加えて、情報の探しやすさ、見つけやすさ、そういったことにもホームページとか、冊子とか、また、役場内においても今後情報を探しやすいという観点も、今後重視していただきたいと要望いたします。

最後に、町民意向の把握と町民参画の推進、コミュニケーションの充実など、町民との協働の推進について、今後の展望を伺います。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは、町民との協働の推進等に関する今後の展望についてお答えをいたします。

今日のまちづくりにおいて、町民との協働がこれまで以上に求められるようになった背景には、最初に申し上げましたとおり、複雑、高度化する様々な行政課題の存在があります。

人口減少や子育て、教育環境、雇用問題など、多種多様なまちづくりの課題は、行政だけで解決することが困難になってきております。このような状況の中で、住民サービスを担うのは行政のみではなく、重要なパートナーとして町民はもちろん、企業やボランティアなどとの協働していくことがこれからのまちづくりにぜひとも必要だと考えております。

このような町民協働のまちづくりを推進するためには、地域の課題をお互いが理解し、自分たちの地域をこうしたいという思いを共有することが必要です。また、それぞれの立場を尊重し、持っている情報を共有するなど、信頼を築くことで多くの町民の理解と協力を得て、事業に取り組むことが大切だと思います。

町としては、これまで以上に積極的に情報公開を行うことで、まちづくりへの町民の理解を深めるとともに、町民が活動しやすい環境づくりや活動の活性化につながる支援を行うことで、協働事業の推進に努めていきたいと考えております。

このためには職員の協働意識を高め、協働事業を実施する関係課の連携など、全庁的な推進体制を強化し、町民意向の把握や町民の協働意識の醸成及び町民との協働のためのコミュニケーションを深め、今ある協働の芽をさらに大きく育てていきたいと思っております。その中でも特に若い世代との協働を進めたいと考えております。

私自身、丹生高校生などとの対話を通じ、若者たちの考える町の将来像に触れてきました。さらに現在まちづくりを考える若者、有志たちがチーム越前夢おこしを立ち上げ、地域づくりの場に若者の出番をつくり出し、地域の課題解決に向かおうとしており、町もその活動を積極的に支援して新しい協働の場をつくっていききたいと思います。

こうした町民との協働の取組や推進、拡大されることで、限られた財源の中で多様化、複雑化する町民ニーズに対応し、町民の皆様が安心して幸せに住み続けられる町を目指したいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ご答弁にありました町民協働の推進に地域の課題に対して町民と行政とが自分たちの地域をこうしていきたいんだという思いを一緒に描いて、共有していくことが重要であるということだったと思うんですけども、人口減少とか、子育て、教育環境、特に若い世代との行政との協働が今後キーになると考えております。

今後、今町長のご答弁の中に、若い世代との協働を進めていきたいと、また、地域づくりの若者の出番の創出の動きもあると、動きも出てくるということもありましたので、そのことについて、今後、期待していきたいと思っております。

あと、信頼関係の構築の重要性についてのお話もあったかと思うんですけども、信頼を得るには、まず自らが動くということが大切だと思います。私自身も議会議員の一人として、行政との協働にどうつなげていくか、町民の皆様と様々な機会を捉えて、また伺い、提案していきたいと思っております。

次の質問に行きたいと思っております。

次は、ライフスタイルの変化に対応した生涯学習の取組について伺ってきたいと思っております。

人生100年時代という言葉聞くようになり数年がたちました。この言葉が普及した背景には、平成29年9月、当時の首相、議長を通して発足して人生100年代構想会議、その後9回行われたんですけども、それらが政府方針に反映されていった。そういったことが大きかったのかなと思っております。

全国での平均寿命、また、健康寿命、2001年から2040年にかけて、共に5歳程度延伸していく、そういった予測もあります。高齢者の体力、20年前と比較すると、マイナス5歳と同程度、どういうことかと言いますと、体力が向上している若返っているということでございます。皆さんもそうだと思うんですけども、私も自分が小さい頃、子供の頃に描いていた50歳の方、60歳の方、70歳の方という年齢の方のイメージと、現在のそういった50歳、60歳、70歳のイメージというのは変わってきていると思っております。ちょっとミュージシャンで例えさせていただきますと、福山雅治さんが51歳、氷室京介さんが60歳、矢沢永吉さんは71歳です。また、海外の研究では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きると、そういった推計もございます。

このように、長寿命化が進展している、それに伴い生きがいを見いだすことができる生涯学習の意義というものは、ますます大きくなってきていると考えます。テクノロジーの、また進化、産業構造の変化、雇用の流動化、そういったことから求められる知識、スキル、仕事やキャリア形成の在り方これらも大きく変わってきていると考えます。

このような時代の大きな変化の中、私たち一人一人のライフスタイルはいろいろと徐々に変化しております。私たちとても長い期間、どの年代においても生涯にわたり学んでいくこと、それがまた生きがい、仕事や職業、そういったことを含めとても重要になってきております。

そこで本町における生涯学習の取組について、ライフスタイルの変化への対応も含めて、教育長に所見を伺います。

○副議長（米沢康彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） それでは、高田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、日本は今までにない豊かな時代を迎え、人々の生き方として生涯学習の重要性は一層高まっております。生涯学習は大変広い分野にわたりますが、基本、人々が生涯にわたって主体的に活動し、豊かな人生を送ることと捉えております。

そこで、本町では越前町総合振興計画に基づき、町民の皆様の個人やサークルの主体的な活動について支援を行っております。その中の文化的な活動に関しましては、施設の整備、充実、そして身近な学習講座の推進、また、芸術、文化活動の促進、住民のニーズに対応した学習講座の推進の4項目を施策方針として各事業を展開しております。現在、美術や音楽、芸能など、幅広い分野にわたって多くの方が町内の施設を活用し、主体的に活動されておられますが、町民の皆様のニーズを踏まえつつ利用しやすい施設の運営を図っております。

また、生涯学習講座では趣味や学習の機会として、様々な講座を開催し、参加された方々からはよかった、また参加したいなど、おおむね好評を得ております。ただ、今年度はコロナ禍の中で、残念ながら思うような活動は難しい状況ですが、感染対策を徹底しながらの活動をお願いしているところでございます。また、今回のコロナ禍によって、社会の変化は予想以上に加速化し、デジタル化が進むなど、私たちの働き方や日常生活は大きく変わり、人々の価値観やニーズが多様化し、生涯学習の在り方も変わってくると考えられます。

今後、どのように社会が変化しても柔軟に対応し、町民の皆様が元気で生きがいを持ち、豊かな人生が送れるよう精いっぱい支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） ありがとうございます。

総合振興計画を基本としながら、施策を展開されているということとともに、また今後、社会の情勢、時代の流れをしっかりと捉えていくんだという話、ご答弁だったかなとは思いますが、それともつながるんですけれども、冒頭でも述べました人生100年時代構想会議、これで平成30年6月に取りまとめた人づくり革命基本構想、これに学び直し、リカレント教育ということなんですけれども、このリカレント教育を構想の柱の一つと位置づけた、取りまとめたものがあります。

リカレント教育とは何ぞやと。これは人生の初期にのみ集中していた教育を、個人の全生涯、全生涯にわたって就労とか余暇、その他の活動と交互に、人生いつでも必要に応じ、教育を循環させるといったことです。

日本では、我が国ではこれよりもちょっと広い意味でも解釈されているんですけれども、これまで人生の初期段階、およそ大体20代頃までに教育を受け、それから60歳頃まで仕事をして、その後引退すると。教育、仕事、引退。こういった割と明確なステージの移行というのはこれまであったんですけれども、現在、先ほども申し上げたように長寿命化、テクノロジーの進化、産業構造が変化したり、また、あと雇用が流動化したりということで、個人の状況に応じて、それぞれのタイミングでこの教育、仕事、引退、こういったものを行ったり来たりする。マルチステージとも言われているんですけれども、こういったのが、今徐々に、顕著になり始めています。

今後この傾向は、加速していくことになるだろうと考えております。そういった時代の流れの中、このリカレント教育というのはとても今後重要になってくると考えられるんですけども、本町でのリカレント教育に対する考え方であったり、取組、これについて伺いたいと思います。

○副議長（米沢康彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田純子君） それでは高田議員のご質問にお答えいたします。

内閣府の人生100年時代構想会議が平成30年6月に示している人づくり革命基本構想では、リカレント教育の受講が職業能力の向上を通じ、キャリアアップ、キャリアチェンジにつながっていかねばならないとしています。それを受けて、生涯学習の場においては、人生100年時代を見据えて、生涯にわたって知識やスキルを高めていく、学びとしてリカレント教育が求められています。

議員がおっしゃられるように、個人の状況に応じて職業に必要な知識やスキルを習得し、育児等で一旦仕事を離れた女性や転職、復職を考える人たちの学び直しを支援していくことも重要であると考えております。

町としましては、リカレント教育に関する学びの情報や職業能力の開発に役立つ情報を関係各所と連携しながら提供してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 町としてできることとして情報提供とか、そういったことになるのかなとは思いますが、大きな事業に関して、国やら県、そういったものが中心になってリカレント教育というのは実際のところ推進されるのだとは思いますが、町においてできること、また、推進できることについてあれば、また検討していただきたいと思うのと、あと、これから、またリカレント教育についてよりアンテナを、これまで以上に張っていただきたいと、そのように要望いたします。

次ですが、この総合振興計画にも書いてあるんですけども、住民のニーズへの対応、情報提供の充実、学びたい人と伝えたい人をつなぐ、そういったことが総合振興計画の中に言及されておりますが、そういったことから、町民の方々の、皆様の学びたい思い、学びたい事柄、これらのニーズをどのように把握しているのか、また、それらと学ぶ場、学ぶ人とをどのようにつなげていくのか、この取組について情報提供の在り方も含めお尋ねします。

○副議長（米沢康彦君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（吉田純子君） 町民の学びたい思いや学びたいこと、これからのニーズをどのように把握していくかということですが、現在、生涯学習センターと各分館では、パソコン講座、筆ペン講座、花の寄せ植え講座やストレッチ講座など、様々な分野のことは行っております。講座を受講後は必ずアンケート調査を行い、どのようなことを学びたいかまた、開催時期や時間はいつがいいかなどのニーズを把握しております。また、他市町の講座の内容や、開催方法について情報交換を行うなどして、事業に反映させてきております。

次に、学ぶ場と人をつなげるための取組についてということですが、総合振興計画に掲げられている施策、事業に照らし合わせてみますと、学ぶ場の提供として、誰もが利用しやすく親しまれる施設、環境の整備を進めてまいりました。

生涯学習センターと各分館は文化協議会やスポーツ協会に加盟している団体や各種団体の方々には利用料を免除としており、各種会合や研修会の場として、利用

いただいております。さらに、無料Wi-Fiを提供しており、パソコンやスマートフォンなどで様々な情報を得ることができるようになっております。

誰もが簡単に情報を入手できる仕組みとして、講座の開催についてはパソコンやスマートフォンを使うことができない方も情報が得やすいように、各地区で発行している生涯学習センターだよりでお知らせをしております、これらは町のホームページからでも見るができるようになっております。このように複数の媒体を用いて、どなたにも分かりやすい情報の提供を行い、町民の学習活動をサポートしております。

町民のニーズに対応した学習講座の推進の成果として、複数回の講座を受講後、サークル活動に発展し、文化協議会加盟団体として定期的に活動している実例もごございます。

しかしながら幅広い年齢層に即した学習講座の拡充という点では、なかなか成果が表れていないのではないかと考えております。そこで、学びたい人と伝えたい人をつなぐための情報提供や、情報収集の方法として老人会や婦人会、壮年会など、各種団体の方々の意見を伺う。また、若い世代の方々に対しては、様々な情報通信を利用して行うことが効果的であると考えますので、今後ぜひ取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 幾つかのことについてお聞きしたので、幾つかのことがご答弁にあったと思うんですけども、その中でニーズの把握、特にニーズの把握についてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

ニーズの把握、やっぱり一番はこれから生涯学習の施策を推進していく上で重要だと思うんです。ご答弁にありましたニーズの把握の在り方、これ既存の内容をより充実させていく、より発展させていくという、そういったことでは、とても本当に有効な取組だと思っておりますし、今後も続けていただきたいなど、そのように思うんですけども、一方、新たなニーズをキャッチしていく、広げていくという、そういった意味においてはちょっと足りないかなと。もう少し積極的に広げていく施策なり、行動が必要なのかなと思うんですけども、先ほどご答弁の中に、今後の取組の中でそういったことをこれからやっていくんだというお話がありましたので、そのあたりしっかりとさせていただきたいということ、また期待をしております。

あと、また繰り返しになるんですけども、時代の変化の中で、私たちのライフスタイル、大きく変化しております。それらのことから生涯学習の在り方、対応させていくことが、これも総合振興計画で示されている、先ほどの協働のところと同じビジョンである人が輝き、豊かな心が満ちあふれるまちづくり、これも生涯学習の一つのビジョンの中の上のビジョンとしてこれがあるんですけども、これに通じるものだと考えております。

そこで生涯学習を通して、このようなビジョンを実現していくためには、より具体化、プロセス化、そういったことをしていくことが重要なんではないんかと考えるんですけども、このことについて、今後の展望について、教育長にお聞きしたいと思います。

○副議長（米沢康彦君） 教育長。

○教育長（久保理恵子君） 議員ご指摘のように、総合振興計画に示されているビジョンが実現できるよう、より具体化、プロセス化していくことは大変重要であると考

えております。本町では、総合振興計画に掲げられている人が輝き、豊かな心が満ちあふれるまちづくりの達成に向けて、まず一つ一つの施策に関する事業の充実、推進に最善を尽くしてまいります。

また、その成果と課題を常に確認し、次に生かしていくPDC Aサイクルで継続的な改善を図り、社会の変化や町民の皆様のニーズの多様化に柔軟に対応していきたいと考えております。

先ほどの繰り返しになりますが、今後も町民の皆様に寄り添い、主体的に豊かな人生を歩んでいただけますよう精いっぱい努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げまして高田議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 高田浩樹君。

○1番（高田浩樹君） 方法論はいろいろあるかと思えます。繰り返しになりますが、町民の皆様の学びたい思い、学びたい事柄、学ぶ場、人とつなげていくことが町の役割としてまずもって重要だと考えます。そして、町民の皆様一人一人のライフスタイルを大切に、それぞれの場所、分野で生涯活躍し、輝けるよう今後の展開に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（米沢康彦君） これで高田浩樹君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午後1時55分から再開しますので、定刻までにお集まりください。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時54分

○副議長（米沢康彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君）登壇

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、時間も限られておりますので、通告に従い質問をいたします。

まず、1点目の梅浦川の改修工事の促進についてお伺いをいたします。

平成10年9月22日、台風7号による豪雨の災害に、過去に例の見る、想像に絶する川、上流の川からは流木や大きな転石が轟音を立てながらすさまじい勢いで流れ、国道365線の橋桁に引っかかり、あふれた水は国道に流れ出し、川沿いの何軒かの家に水が入り込み、家の中の1階部分の家具類や電機製品が数百メートル先の梅浦漁港にまで流れ、漁港の船舶に堤防のように山になって川の水が305号の旧道にまで流れ出し、私の自宅前の道に足の膝の高さまで流れ、川の中には駐車場に止めてあった上流の自家用車が数台、あっという間に海のほうへ流され、私もこの惨状には驚きと恐怖心を抱いたものであります。

雨も夕方遅く上がり、川の水かさも徐々に下がり、一安心はいたしましたものの、翌朝明るくなって海のほうを見ると、海一面が土砂の堆積で埋め立てたようにグラウンドができた状態。港の中はたんすや洗濯機の浮遊物で手つかずであったが、地元の青壮年会の団員が中心となってボランティアの下で対応することができました。



その後、県の水産課では流れ出した土砂を埋立てに使いながら、現在の避難所として造成されたり、土木部においては、布ヶ滝周辺のところに多目的ダムの建設をされたり、既存からある砂防堰堤の上部のところに支柱を立てて、流木留めの柵を数本立てた工事をしたり、川底には大きな転石のゴウオンの防水策として、コンクリ等でたたんでいただいたのですが、現在に至っては途中で終わった感じの状態で、梅浦区としても町に毎年要望されているように伺っているが、町としての考えをお尋ねいたします。

○副議長（米沢康彦君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） 伊部議員のご質問にお答えいたします。

梅浦川は昭和34年に河川の流域を砂防指定地として指定されて以来、県において砂防堰堤の建設や流路の整備を進めてまいりました。現在上流域では梅浦林道沿いを流れる本流と国道365号沿いを流れる支流に合わせて10基の砂防堰堤が設置されております。

議員のご質問にありましたように、県では平成10年9月21日から23日の台風7号による大水害を受け、本流においては平成11年に流木や岩塊の下流域への流出を抑制する透過型砂防堰堤、いわゆるスリットダム1基を、平成14年には下流域への土砂流出を調整するためのスリットダム1基を建設し、支流においては平成12年に流木、岩塊抑止型スリットダム1基を建設しております。また、集落を形成している下流域では洪水により損壊した護岸や河床の復旧工事を進め、流路の再整備を行ってまいりました。現在も国道365号梅浦バイパス建設に伴う河川の付け替え工事による局所的な流路の整備を行っており、流域全体における河川の整備については一定の整備が進んでいると思われまます。

しかし、建設後相当の年数が経過している砂防堰堤のほとんどは堰堤背後に堆積した土砂によりその機能は既に消失している状態でございます。さらに下流域においては大雨による河川の増水により道路や道への越水が生じている区間もございます。このようなことから、地元梅浦区におきましては、さらなる施設の整備や改良を望んでいるところであります。

町といたしましても、当然この現状を見過ごすことはできず、河川全体における施設整備がまだまだ必要と考えております。

以上でございます。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 平成30年9月の議会で、高田議員が質問された際、天王川、梅浦川、大樟川の災害についての答弁の中で梅浦川について答弁の中で、スリットダムの建設を検討すると答弁されたと思いますが、どこの場所辺りで建設されたのか、いつ頃建設されているのか、お伺いをいたします。まだであるなら、いつ頃建設に取り組む計画でいるのか示していただきたいと思ひます。

○副議長（米沢康彦君） 建設理事。

○建設理事（山谷芳一君） お答えいたします。

平成30年7月5日から7日にかけての梅雨前線豪雨により、本流と支流の増水で上流域の自然護岸が侵食されると同時に、河川に注ぎ込む十数の溪流で鉄砲水が発生し、豪雨が落ち着いた後には、河口付近に大量の土砂や岩塊が堆積しておりました。町においては、そういった状況を踏まえ、支流における土砂流出調節型スリットダムの新設や本流における砂防ダムの増設の必要性と重要性を強く感じ、県に対し新たな施設建設を検討し、事業化を図るよう要請いたしました。

しかしながら、県といたしましては平成10年9月の台風7号大水害を受け実施

した施設整備の際のシミュレーションの結果に基づき、当時の施設整備によりおおむね一定の効果が得られているとの認識を持っており、現時点では新たな砂防施設の建設に関しては優先度の低い位置づけであるため、流域の急激な状況の変化が生じない限りは当面砂防堰堤の増設など、新規事業の採択については厳しい状況にあるとのことでした。

なお、その後も局地的豪雨が頻発していることから、県としても今後の状況を鑑み、必要になれば既存施設の改良を含め、これまで県において前例のない砂防堰堤の背後に堆積した土砂の除去なども検討し、施設の長寿命化や補修など、既存施設の適正な維持管理に進めていきたいとの意向を示しております。

以上でございます。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） これ梅浦川の、今川底のコンクリートの中に用水というか、そういう水を集約しているのに、そういう用水をつくってあるんですが、そういうことの継続をお願いしたいとか、今、カーブなんか直線からくの字に曲がるカーブなんかのところに置いて、スピードがあって川のこちらのほうに流れ込むというのか、道路のほうに流れ込むとか、そういったことを梅浦区としても何か要望しているということですが、今あくまでも国の政府のほうでも中小河川の浸水、氾濫想定にまで事業を拡大する方針を打ち出されたこともあり、県に対して積極的に取り組むよう町としても働きかけていただくおつもりがないか、町長の決意を伺いたいと思いたいと思いますがいかがでしょうか。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいま伊部議員のおっしゃってもらったように、今後ともしっかりと働きかけてまいります。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 最後になりますが、町長、この際、国の方針で中小河川の浸水想定を氾濫想定まで事業拡大に15兆円の規模ぐらいのものは打ち出されておるんで、国道に2か所架かる50年経過をされている橋、河川の改修と併せて、齢久寺というお寺があるんですが齢久寺の後ろから裏山から専浄寺のお寺の口までに、この区間をトンネルで抜くというような考えにならないか。

また、同時にこの間の河川については埋立てをする。かなり有効利用にもなると思うので、もちろんこの橋の2か所にも出口となる。この際、人口減少でもなれば、災害に耐えるような国土強靱化を進める安心したまちづくりに取り組んでいただけないかと思うが、トンネルの工法であれば1メートル300万円から500万円、そういう状態で、この延長が大体50メートルから60メートルぐらいになるかと思うんですが、町長、私の要望いたしますが、ぜひ、この計画で一応対価としてさほど、川のところを埋め立てる、そういうような状態と対価を比べれば、さほど金額的にはさほどのものじゃないと思うので、ぜひ一度、梅浦区の役員さんとか、そういうところの人らと話し合っ、そういうトンネルを掘っていただくというような工法で一つ要望いたしておきます。

2点目の丹生高校の写真部に対しての町の取組についてお伺いをいたします。

先般第9回日韓中高校生のフォトコンテストの大会で入賞されたり、また、第27回全国高校写真選手権大会で奨励賞を獲得した丹生高写真部の皆さんの快挙には心よりお祝いを申し上げます。皆さんたちの栄誉には越前町の誇りであるとともに、今後ますます努力、精進されまして、越前町の魅力をさらに探求され、越

前町に大きく寄与して発展し、発展に尽力を賜りたいと思います。

最近、特に丹生高の写真部の皆さんの活躍を新聞紙上で伺うのですが、町としてもこの大きな芽を大事にすべきものであり、この若者たちの力をお借りして、越前町のふるさとの手作りの自然美のよさを若者たちの自由な立場での発信に期待を寄せたいと思いますが、町長、この写真部に対してのさらに飛躍していただく意味からも、町としての力をお貸しする考えにならないか、お伺いをいたします。

また、現在において、町として全国大会に出場され、入選された人にだけ激励金とか、考えておられているらしいが、これも含めて考えてはどうかと思いますが、お伺いをいたします。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） では、お答えいたします。

丹生高校の写真部の活躍につきましては、議員同様、私もいろいろなところで聞き及んでおり、大変うれしく感じております。また、伝統ある丹生高校のホッケー部、野球部、弓道部などと並んで、写真部の活躍が広く伝えられることに越前町民として非常に誇らしく思います。

議員お尋ねの写真部に対する支援については、現在、町内の芸術、文化活動を支援するため、この分野で活躍する町内生徒が全国大会等へ出場する場合などへの激励金制度が設けられております。これらの制度を積極的に活用して、丹生高校写真部や、広く全国規模で活躍する芸術、文化を愛好する方々への支援を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） この地元の高校生の写真部の年間通しての作品づくりに取り組んでいただき、制作活動費や作品の展示については町の施設を提供し、町民の皆さんや観光に訪れたお客様にも、こんなところがあったんだと思っていただけるような、写真の隠れた存在価値の魅力の実感かと思われまますので、町としても、ぜひ高校生力でさらに新しい越前町を磨く、発掘探検隊として早急に取り組むべきかと思いますが、こうした作品に対しても町内の旅館とか、旅館のカレンダーとか、パンフレットなどのほうにも広く提供され、旅行業者の県外の方々にもPR用として利用すれば、なお一層の町の魅力の発信力になるものかと思われまます。町長、どうでしょうか。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの質問にお答えをいたします。

丹生高校写真部の活動が身近な地域や行政の場で行われることにより、生き生きとした写真部の活動の成果が間近で見られるのであれば、大変面白い効果があるのではないかと考えています。

新聞等で受賞作を見るだけでなく、様々な生の作品、活発な写真部の活動に触れることは町民にも活力をもたらします。そういう意味では、今年度越前上岬地区で行っております活動はよい例ではないかと考えます。越前地区の上岬4集落では、町や地元企業が支援して11月から若い人の感性を生かして人を呼び込もうという地域活性化事業に取り組んでおります。この活動に丹生高校写真部に協力してもらい、地区内を散策し、魅力を再発見する写真撮影会を行いました。撮影による成果の報告会を開いて地域住民に披露するなど、丹生高校写真部が核となった企画を計画しております。また、写真部が撮った現地風景などの写真を多くの地域の皆様に鑑賞していただく機会を数多く提供することで、写真部の活動を

知っていただきたいと思います。

町におきましては、このような地域に活力をもたらすような活動に対する支援を行っていくとともに、広報紙やパンフレット、各種計画書等で写真部の画像コンテンツを活用していきたいと考えております。

今後とも丹生高校写真部をはじめ、いろんな分野で活躍する子供たちに対し、様々な機会を捉えて支援していきたいと存じますのでご理解とご協力をお願いします。

以上です。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

確かに11月30日の福井新聞の記事に越前町上岬地区活性化取組をとして見出しが大きく、若者の声の過疎地に活力をというような見出しで、大きく宣伝もされていますので、こういった力も丹生高生の写真部の方にもどしどし応援していただいて、今はヘイズも閉館していますが、こういったところにもこういう力を私は吸収するようにしていただきたいと思います。

答弁はよろしいです。

3点目の公の施設管理に関わる事業収入の減少分の補填に伴う町内賃貸借管理施設に対しても減少分の補填についての考えはないのかお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、公の施設の指定管理に関わる事業収入が例年に比べ上半期は大きく減収し、今後も減収が見込まれることから、指定管理者に対して減収分を補填することで公の施設の安定した管理を図るとあるが、一方、町内の賃貸借管理施設に対しては何も補償も考えないのか、お尋ねをいたします。

賃貸借施設は町内に何店舗ほどあるのかお尋ねをいたします。

○副議長（米沢康彦君） 産業理事。

○産業理事（牧田芳広君） それではただいまのご質問についてお答えいたします。

令和2年度当初におきまして、商工観光課所管の飲食店等を運営する賃貸借等管理施設は宮崎地区で2件、越前地区が3件の計5件となっております。

以上でございます。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） 賃貸借管理施設についてはそれぞれの店舗で政府の雇用調整助成金とか、持続化給付金とか、家賃に対する補助とか、コロナに対する補助制度が国に行われておりますが、町内の賃貸借管理施設の業者にも補填を考えてあげないと、ヘイズのような二の轍を踏む羽目も考えられ、実際この賃貸契約の業者のほうが生生活を切り詰められていて、大変な思いをされているのではと考えられますが、町長、よく把握されましてこの家賃にしても家主と借主の関係がうまくいっていないければ、到底政府の許可申請に対しても許可が出ないと思いますので、もちろん賃貸が、家賃が滞っていれば申請できない状態であると思われまますので、この申請を受理されたとしても、また月家賃の6割と、約6か月しか対象になりません。

町として、最悪としても家賃に対しても補填してやる考えにならないかお尋ねをいたします。

○副議長（米沢康彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） お答えいたします。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、社会情勢は例年にない状態が続いて

おります。中でも飲食業や観光産業は全国的にダメージが大きく、引き続き感染拡大の防止と、経済活動の維持の両立を図っていくことが大変重要だと思っております。

町のこれまでの主な経済対策としては、疲弊する貸借等管理施設を含む町内飲食店や小売店舗等を支援するため、たすけあい応援商品券や、プレミアム商品券を発行いたしました。

また、会食の大幅な制限と国内の移動自粛による観光客の激減により売上げが減少している旅館、民宿、料亭等に対しては年商に応じて支援金を給付いたしました。

その他、中小企業者向け制度融資、経営安定資金に係る利子補給金制度を設けるなど、少しでも町内事業者の方々の下支えとなるような事業に取り組んでまいりました。そして、今定例会においては、事業収入が例年に比べ上半期は大きく減収し、今後も減収が見込まれる民間事業者に運営を委託している観光施設に対し、指定管理料の増額を補正予算において計上し、上程させていただきました。また、公の施設の指定管理のうち、公の団体が委託を受けて運営している施設についても、今後指定管理料の見直しを検討してまいりたいと思っております。

一方で、議員ご質問の町内貸借等管理施設に対する支援については、当初、国の制度はございませんでしたが、売上げの急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代や家賃の負担を軽減することを目的として、現在、家賃支援給付金制度が設けられております。町内の貸借等管理施設においても、対象要件を整理しながら給付金の申請や検討をされているため、その結果により、支援策を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。伊部議員の質問の答弁といたします。

○副議長（米沢康彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） もう時間もあと残り5分しかないのですが、あまりくどくどは言いませんが、ぜひ、こういった3点ともそういうあれでひとつ町長の力量を発揮していただくようお願いを申し上げます、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（米沢康彦君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（米沢康彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

延会 午後 2時22分